困りごと・悩みごとの相談に応じています。相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	13日㈪　9:00～11:00 ※申込開始日：6/3㈮（定員 12 人、先着順）
▶弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	27日㈪　13:00～16:30 ※申込開始日：6/17㈮（定員 10 人、先着順）
▶国等の行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎ 083-932-1100 （山口行政監視行政相談センター）	8日㈬　10:00～12:00 15日㈬　10:00～12:00
▶人権相談	厚狭地区複合施設 市民活動推進課	☎ 82-1137 （市民活動推進課）	8日㈬　9:30～12:00 14日㈫　9:30～12:00
▶心配ごと相談	赤崎地域交流センター 高千帆地域交流センター分館 山陽総合福祉センター 埴生地域交流センター 厚陽地域交流センター	☎ 38-8348 （社会福祉協議会）	2日㈭・16日㈭　9:30～11:30 9日㈭・23日㈭　9:30～11:30 1日㈬・8日㈬・29日㈬　9:30～11:30 15日㈬　9:30～11:30 22日㈬　9:30～11:30
▶家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	月・火・木・金曜日　8:30～17:15 水曜日　8:30～17:15 ※月～金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は中央児童相談所（☎083-922-7511）で受付
▶教育相談	労働会館 1 階 保健センター	☎ 84-5416 （小野田ふれあい相談室） ☎ 71-1681	月曜日　14:00～16:00（祝日を除く） ※当日直接来られても構いません。
▶交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 （山陽小野田警察署）	月・水・木曜日　9:00～15:00（祝日を除く） ※電話予約が必要です。
▶市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月～金曜日　8:30～17:15（祝日を除く）
▶消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月～金曜日　8:30～17:15（祝日を除く）
▶福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 （社会福祉協議会） ☎ 72-1813 （社会福祉協議会）	月～金曜日　8:30～17:15（祝日を除く）
▶ヤングテレホンさんようおのだ	社会教育課（担当課）	☎ 84-2000	月～金曜日　8:30 ～ 17:00 （土・日曜日、祝日は留守番電話で対応） ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

水道のことは水道局まで　☎ 83-4111

水とくらし

◉ 6 月 1 日㈬～ 7 日㈪は水道週間

第 64 回水道週間スローガン

「大切な　水と一緒に　暮らす日々」

普段何気なく使っている「水道水」。蛇口をひねればいつでも安全な水が出てきます。しかし、安全な水を家庭の蛇口まで届けている水道管などは、見えない地下で徐々に老朽化が進行しています。また、人口減少などにより水道の使用量は、ピーク時（平成 12 年度）に対して約 30％も減少し、今後の料金収入では、老朽化する水道管などの更新が追い付かなくなる問題にも直面しています。水道週間を機にもう一度水道のことを考えてみませんか。

水道展 2021 作品コンクール
高学年の部　最優秀賞 ▶